　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年４月１日

児童館を利用する児童の保護者の方へ

世田谷区子ども・若者部児童課長　寺西　直樹

**緊急連絡先の情報提供のお願い**

世田谷区の児童館は、お子さんの来館中に、緊急に保護者と連絡を取らなければならない事態

に備えて、連絡先等を把握させていただいております。

つきましては、下記の**『児童館利用時緊急連絡先』用紙**の提出をお願いいたします。

記

目的　　　緊急時に保護者と連絡をとるため

　　　　　　　　　　※緊急時：地震、台風等の災害時やケガなど緊急を要すると職員が判断した場合

保管期間　　　小学校卒業年度末まで　※保管期間終了後、責任を持って廃棄します。

住所・電話番号等の変更があった場合は別途お知らせください。

情報の保持　　　途中、廃棄を希望される場合は 提出した児童館にお知らせください。

　　　　　　　　　　※引越しなどで児童館を利用しなくなる場合など

提出について　　　　　若林児童館へご提出ください。

児童館に遊びに来る際にお持ちください。

　　　　　　　　　　※２つ以上の児童館を利用している場合は、それぞれの館へ提出してください。

　　　　　　　　　　※お子さんがお持ちになる場合は、紛失等にご注意ください。

問い合わせ先　　世田谷区若林児童館　03-3412-6413

　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**世田谷区立若林児童館**　あて　　　　　　**提出日：令和　　　年　　　月　　　日**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　

『児童館利用時緊急連絡先』　　　　　**※太枠内をご記入ください**

**氏名　　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ふりがな（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**

**生年月日：　平成　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　日**

**学校名・学年　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　小学校　　　　　　年**

**住所　　：**

**緊急連絡先　　電話番号①　　　　　　　－ 　　　　　　－　　　　　　　　　（続柄　　　　　　　　　　）**

**電話番号②　　　　　　　－　　　　　　　－　　　　　　　　　（続柄　　　　　　　　　　）**

**保護者氏名：　　　　　　　　　　　　　　ふりがな（　　　　　　　　　　　　　　　　　）**　　 **(続柄)**

**廃棄　　　 　年度末　　※職員記入**